

立川市史編さん委員会	
令和 8 年 3 月 2 7 日	
資料番号	9

第 20 回 立川市史編さん委員会会議・書面開催に向けた委員からの意見

① たちかわ物語、関連講演会について

○他自治体等の公文書の保存状況等

市史編さんスタート時点で、清水前市長に、集めた資料を外部の人が利用出来る公文書館のようなものを作る事を申し入れている。デジタルの時代でも、原史料に直接触れることは大事である。歴史民俗資料館移転の計画が先送りになっているが、公文書館の機能も兼ねてもよいと思う。原史料を閲覧出来るような施設を持つ自治体の例を紹介してもらいたい。

○事業の終わりが近づくなか、市史編さんをより多くの市民に広く知ってもらうため、広報紙と関連講演会は連携するかたちで情報発信してはどうでしょうか。

○今後内容を検討していくもので、既刊刊行物の書評については、市民の意識や関心を高め、身近に感じる事ができて良いと思います。キャッチコピーや本の帯のように書店でも使用していただくと、市民が本を手取るきっかけになると思います。学校の先生との連携について、立川市民科を中心に社会科や他の教科でも使用することが考えられるなら聞きとってほしいと思います。（また、今後使用するにあたって、デジタルでは、これをもとに FAQ を作ると使いやすいと思います。）

○J-COM の街歩き番組企画は、2026 年 3 月刊行予定の「たちかわ物語」で報告記事の掲載を検討してください。

② 通史編について

○下巻の年月日表示について

幕末に外圧によって「開国」してからは、歴史を語る上では対外関係が極めて重要である。“昭和 4 年（一九二九）にウォール街で株価が暴落し世界恐慌の引き金になった”という記述は分かりにくいと思う。さらに直近の出来事については、“平成一二年（二〇〇〇）”と書かれても読者はとっさに何年前か理解しにくい。二〇〇〇年（平成一二）の表示が良いと思う。昭和六四年（一九八九）と平成元年（一九八九）なども読む側には混乱のもとになると思う。

○市史資料編では、地中レーダー探査の結果、沢稻荷神社古墳が周溝をもった古墳であることが実証された。多摩川～秋川流域の左岸には、昭島市浄土古墳群・経塚下古墳やあきる野市瀬戸岡古墳群などの小古墳群が存在する旨の記述があるが、何故か昭島市大神古墳についての記述がない。昭島市大神古墳群は浄土古墳群の東 0.5 km にあり、墳丘の直径 20m、石室は胴張り、長さ 2 m35cm 以上、出土遺物は直刀長さ 92 cm、鉄鏃、石製砥石、周溝内からは土師器坏（口径 13.3 cm、器高 6 cm）口縁と内面全体に赤彩を施した優品である。また、この付近では過去にも同程度の直刀 3 本が発見された経緯があり、相当に有力者の古墳群であることがわかる。前述の様に、立川市史資料編ではこの点の記載がされておらず、今後何らかの方法で、市史の中で補っていただきたいと思う。

立川市史編さん委員会	
令和 8 年 3 月 2 7 日	
資料番号	9

○立川の自然について、立川の特徴（特長）をくわしく書いて下さい。（例）「多摩川の変遷 古多摩のこと」「低段の地形」「立川崖線」「国分寺崖線の始まり 地形」「青柳崖線の始まり 沢、矢川」「地層 深井戸ボーリング資料」その他いろいろ、活断層など。残堀川の変遷をどこかへ。年表は通史上下各々につけるのか。

③ 立川市史デジタルテクノロジー活用方針（案）について

○当初からの意見ですが、戦争体験者・空襲体験者・米軍基地の時代の体験者などのインタビューがあると思う。動画も歴史資料として公開できるようにしてもらいたい。また、砂川闘争、B29 西砂川に墜落、米軍基地などを報道したニュース映画を NHK アーカイブで見ることが出来る。新聞記事だけでなく映像も紹介してもらいたい。

○市史資料の整理と公開に関しては、立川市史デジタルテクノロジー活用方針（案）に記載されているとおり、本事業終了後の体制を有識者も含めて検討する必要があるでしょう。また、図書館と資料館の役割に関してもよく考えてはいかがでしょうか。

○現在、インターネットによる公開は書籍で発行された内容のものをそのまま同じ内容で公開するのだと思いますが、インターネット上での公開は、書籍で発行された内容をベースに、書き足したかった部分を加えても良いのではないかと思います。紙面だとページ数の制限等からカットされる部分もありますが、インターネット上は、字数制限はありません。紙面に載せたかったが、文字数の上限があるためにカットせざるを得なかった部分を載せるのも良いのではないかと思います。説明が加えられれば、内容がよりわかりやすくなるものとか、コラムとして載せる文章で、紙面には載らなかったが、できれば載せたかった内容などが載ると市民としては嬉しいです。

④ 事業終了後等自由意見

○各資料に直接触れることが出来る、公文書館やそれに相当する施設を作ってもらいたい。

○事業が進むにつれ、仕事の範囲が広がり、たいへんなこととは思いますが、収集資料の保存・公開・公文書館機能を有する施設の設置が期待されます。

○古代・中世部会の活動報告に「考古担当：立川市付近の多摩川兩岸について背景地図作成」とあるが、その地図を見せてほしい。

○『刊行物が全て発行されたあとの市史編さん室について』です。 何度か質問した素朴な疑問なのですが、全ての刊行物が出版されたあと、「市史編さん関連事業を引き継いだ組織」となるようですが、事業期間後は、具体的には立川市歴史民俗資料館等歴史資料担当部署に引き継がれるのでしょうか？ いくつか気になる点があります。一つはインターネット上に公開された時の管理です。そして砂川家の資料の調査の行方とその成果の発表の仕方、もう一つは今回の市史刊行には間に合わなかったり、刊行後に提供された資料についてです。 まず、今回刊行される市史および資料編等は

立川市史編さん委員会	
令和 8 年 3 月 2 7 日	
資料番号	9

インターネット上でも公開される方向で進んでいるので、インターネット上で公開された場合の管理がどうなるのかが気になっています。例えば、砂川家の文書の調査が進んで、何か新しいことがわかって、内容を大幅に変えないといけないことが起きた場合などの対処についてです。次の砂川家の資料の調査の件ですが、編さん室が解散してしまったあと、その成果品となる刊行物は、市史の調査報告書として刊行されるのかどうか気になります。当然、今回の市史編さん事業には間に合わないので、編さん事業が終了したあとに刊行される時は、どのような扱いになるのかです。そして、最後に市史編さんのために提供される資料の扱いです。広報誌「たちかわ物語」の最終号(27号)まで資料提供のお願いを載せる予定のようですが、資料を提供する市民の方は市史のために提供されると思うので、編さん室が解散したあと、歴史民俗資料館等で引き継がれる可能性が高いと思いますが、引き継がれたあとも、市史編さんのための資料として扱われるのかどうかです。以上、特にこの3点について気になっているので、おそらく歴史民俗資料館に引き継がれるのでしょけれども、管轄が歴史民俗資料館に移るだけで、市史編さんの機能や名前が残らないだろうかと思っています。最後になりましたが、『砂川家資料の調査-その進捗と展望-』ですが、理事者への報告を本当にありがとうございます。私もこれまでに市史編さん委員会に出席したことで、砂川家の資料がどれだけ貴重で大事なものであるかを知ることができました。この貴重な資料のことは、市長をはじめとした理事者に理解していただけないと、これから先の調査の継続にも関わるので大事な報告だと思います。今回の編さん委員会会議の説明資料を見ると とても簡潔でわかりやすく大事な資料であることが伝わったのではないかと感じました。